

意見書案第6号

物価上昇を踏まえた老齢基礎年金等の改善に向けた議論を求める意見書

厚生労働省は、公的年金の役割を「老後の所得保障の柱」とし、その仕組みを「賃金スライドや物価スライドの仕組みにより、物価や賃金の変動したとしても実質的に価値のある年金を受給できる仕組み」としている。

令和6年度の年金額は、新規裁定者と既裁定者ともに、名目手取り賃金変動率3.1%からマクロ経済スライドによるスライド調整率0.4%を差し引き、前年度から2.7%の増改定とされたが、物価変動率がそれを上回る3.2%となっていることから、実質的には0.5%の減となった。

年金はそのほとんどが消費に回ることから、食料品や電力などの物価高騰の影響を受ける高齢者にとって大きな打撃となる。年金だけでは生活を支え切れず、高齢者が生活保護を受給する例も増えている。

よって、国においては、年金受給者の生活を守るため、老齢基礎年金等の支給額の引上げに向けた議論を加速させることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月17日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} 宛